

# 総務委員会行政視察報告

日程：平成 29 年 10 月 3 日（火）～5 日（木）

視察先：東京都府中市、栃木県栃木市、岐阜県大垣市

参加者：鈴木委員長、貞岩副委員長、奥谷委員、大谷委員、竹川委員、高橋委員、中平委員、池田委員、執行部職員 3 名、事務局随員 1 名

## ●東京都府中市（10 月 3 日）

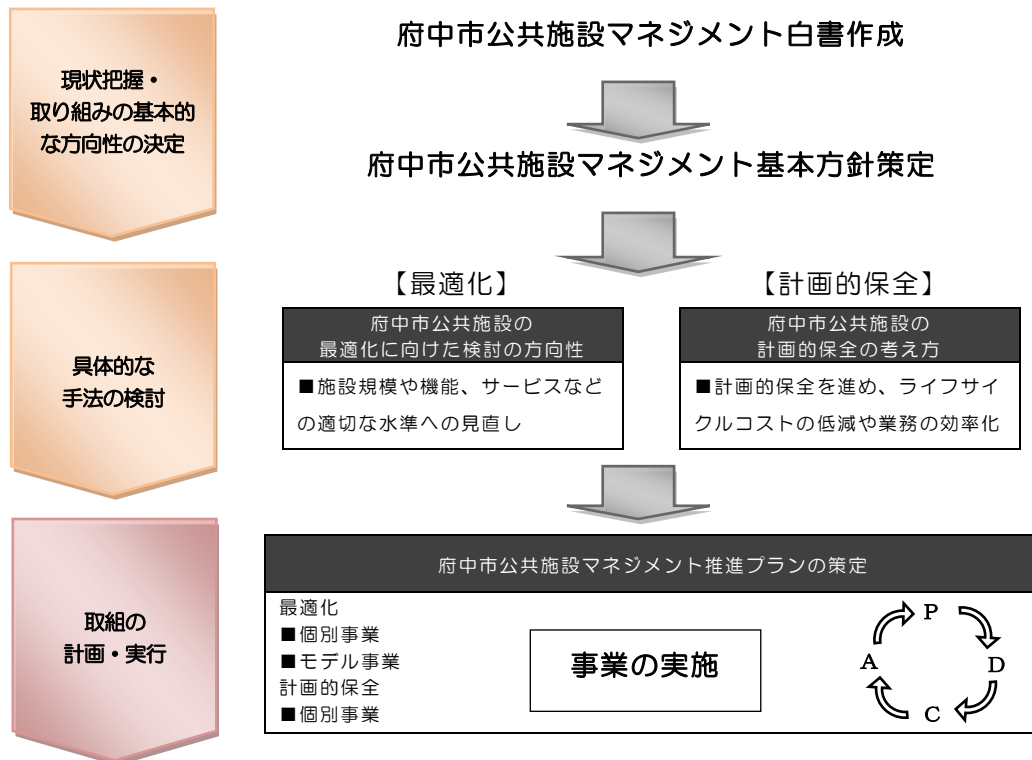
【人口】 258,561 人 【面積】 29.43 km<sup>2</sup>

### ◆調査事項「公共施設マネジメントについて」

公共施設が抱える課題として、厳しい財政状況からのコスト削減をはじめ、環境対策、安全性の確保、バリアフリー化など、様々なものが挙げられる。また、建物の老朽化による建替工事や大規模な改修工事が重なることにより、今後大きな財政負担となることが見込まれている。

このことから、市民共有の財産である公共施設を適切な規模で、且つ良好な状態で将来に引き継いでいくため、府中市においては、市民との意見交換を頻繁に行いながら、公共施設マネジメントに取り組まれている。

### 1. 府中市におけるこれまでの取り組み



- H23.3 「府中市公共施設マネジメント白書」 作成
- H24.5 「府中市公共施設マネジメント基本方針」 策定  
H25.9~10 市民アンケート  
H25.11 シンポジウム
- H26.1 「府中市公共施設の最適化に向けた検討の方向性（案）」 作成  
H26.3~4 パブリックコメントと意見交換会（計10回）
- H26.4 「府中市公共施設の最適化に向けた検討の方向性」 策定  
「府中市公共施設の計画的保全の考え方」 策定
- H26.5 「第1次府中市公共施設マネジメント推進プラン（案）」 作成  
H26.6~7 パブリックコメントと意見交換会（計3回）
- H26.8 「第1次府中市公共施設マネジメント推進プラン」 策定  
H26.12 府中駅周辺施設の再編に関する市民アンケート
- H27.3 モデル事業1「府中駅周辺施設の再編」に関する検討結果報告
- H27.8 「府中駅周辺公共施設の再編に係る基本方針（案）」 作成  
「公共施設カルテ（平成25年度版）」 作成（以降、毎年作成）  
H27.9 プール利用に関する児童生徒アンケート  
学校施設の更なる活用に関する市民アンケート  
H27.9~11 「府中駅周辺施設の再編」に関するパブリックコメントと意見交換会（計4回）
- H28.1 「府中駅周辺公共施設の再編に係る基本方針」 策定
- H28.3 モデル事業2「学校施設の更なる活用」に関する検討結果報告書  
「府中市公共施設保全計画」 策定
- H28.8 「学校施設の更なる活用と地域プールの見直しに係る基本方針（案）」 作成  
「府中市公共施設等総合管理計画（案）」 作成  
H28.11~12 「学校施設の更なる活用」に関するパブリックコメントと意見交換会（計3回）
- H29.3 「学校施設の更なる活用と地域プールの見直しに係る基本方針」 策定  
「府中市公共施設等総合管理計画」 策定
- H29.8 「第2次府中市公共施設マネジメント推進プラン（案）」 作成

## 2. モデル事業

モデル事業とは、相乗効果が期待できる施設を一体的に検討するものであり、現在、次の2事業が検討されている。

- ①「府中駅周辺施設の再編」
- ②「学校施設の更なる活用」

### ●モデル事業①「府中駅周辺施設の再編」

府中駅周辺施設に設置されている多種多様な公共施設の今後の活用について、各施設単位ではなく、複数の施設を組み合わせ、より効率的かつ効果的な方法を検討する。

#### 基本方針

- (1) 府中駅前への更なるにぎわいを生み出す施設再編
- (2) 機能に着目した施設再編
- (3) 資産活用を図る施設再編

	対象施設	主な機能
1	府中グリーンプラザ	ホール、会議室、音楽練習室及び和室
2	府中グリーンプラザ分館	ギャラリー、リサちゃんショップ及びは～もにい
3	ルミエール府中（市民会館）	コンベンションホール、会議室及び音楽練習室
4	〃（中央図書館）	図書館
5	ふるさと府中歴史観	資料展示室及び事務室
6	〃（宮町図書館）	図書館
7	教育センター	各種相談等のための諸室、研修室及び会議室
8	ふれあい会館	事務室及び会議室
9	保健センター	各種事業のための諸室及び事務室
10	保健センター分館	各種事業のための諸室及び事務室
11	府中駅北第2庁舎	事務室、国際交流サロン等の諸室

### 具体的な取り組み

- (1) H28.9 府中グリーンプラザ条例の廃止（平成30年3月閉館予定）  
H29.2～3 民間事業者に対する府中グリーンプラザのサウンディング型市長調査を実施  
H29.7 「府中グリーンプラザ敷地活用方針」を策定  
H29.9～ 府中グリーンプラザ敷地活用事業 事業者募集
- (2) H29.3 ふれあい会館移転に伴う条例の改正（平成30年4月移転予定）
- (3) H28.9 保健センター内の健康増進室について新たな活用を開始

### ●モデル事業②「学校施設の更なる活用」

様々な機能を有する学校施設の更なる活用に向け、機能が重複する学校プールの活用を検討するほか、将来を見据えた検討を行う。

#### 基本方針

- (1) 学校施設の活用範囲の拡大
- (2) 市民ニーズの変化を見越した計画的な老朽化対策
- (3) 屋外公プールの集約化

	対象施設	主な機能
1	小学校（22校）	校舎、体育館、プール及び校庭
2	中学校（11校）	校舎、体育館、プール及び校庭
3	地域プール（7施設）	25mプール、幼児用プール

### 具体的な取り組み

（基本方針を基に、今年度取り組みを行っている最中である。）

## 3. 委員の感想

- 府中市と本市では面積、財政力などに大きな差があるため、本市に当てはめるのは難しいと感じるが、これから公共施設の在り方を考えるうえで参考になった。
- 「最適化」と「計画的保全」の基本方針のもと、財政を考慮しながら市民ニーズに応えられるように推進している点が勉強になった。とりわけ、府中駅周辺の公共施設の再編については、議会、市民とともに協議を重ね、「老朽化したから規模を縮小」ということではなく、「機能に着目した施設再編」という視点は、本市の公共施設健全化計画に対して示唆に富むものであった。

- 国が要請する前から、公共施設マネジメントに取り組まれた府中市では、白書、基本方針作成・策定以後、計画的に事業を推進し、モデル事業の段階に入っている。このような施策は総論賛成・各論反対が多く、身近な或いは利害関係がある施設以外は、アンケートや意見交換会でも分かるように、関心が低い。原則はしっかりと市民に理解してもらおう努力が必要と感じた。数値目標を現段階では明確にされず、慎重に進められているが、いずれははっきりと明示しなければならない。



- 本市においては所管の財務部が、削減目標を設定して、廃止・統廃合・民間委託・売却など進めているが、府中市は集中的かつ有効な取り組みを進めるため、『行政管理部』が設置されて建設施設課の公共施設マネジメント担当が中心となりガバナンスを効かせながら、有効利用にも重点を置きながら進めている。

数値目標については特に定めず、有効利用し民間委託なり複合的利用を視野に入れて検証。利用が無いものについては随時廃止。廃止が最初にありきではなく有効利用物件の再利用に力点を置きながらも、管理費の抑制を図るため民間委託に力点を置く施策ではないかと感じた。この点は我々としても大いに検証したい。また公共施設マネジメントをモデル事業を掲げて実践しながら進めている事も注目すべきである。

- 面積約30平方キロメートル、財政力指数1.19、経常収支比率81.3%、実質公債比率3.2%、健全財政として大変羨ましいと思っていたが、特別会計が潤沢な予算が使える時代に公共施設・インフラ整備を進めた。

経年劣化する時代を迎え、延命化・改築など様々な事業に多額な予算が必要になる。公共施設マネジメント、市民の深い理解と協力をどの様に説明していくのか、行政の手腕が問われていると思う。

- 府中市は交付税の不交付団体であり、本市に同様な取り組みができるのかは、疑問である。

## ●栃木県栃木市（10月4日）

【人 口】 163,115 人 【面 積】 331.50 km<sup>2</sup>

### ◆調査事項「移住定住対策について」

栃木市は、平成22年3月から平成26年4月までに3度の合併が行われ、人口約16万人、県内第3位の規模となったものの、少子高齢化により人口は減少傾向にある。（今後25年間で約4万人減を見込まれている。）

その課題に対し、栃木市は、市長を本部長とする「定住促進対策本部」の設置や、都市整備部内に「住宅課定住促進担当」を新設するなど、庁内を上げて数々の施策が展開されていた。

結果、2017年度版「住みたい田舎ベストランキング」（宝島社『田舎暮らしの本』）において、「子育て世代が住みたい田舎」「若者世代が住みたい田舎」の2部門において全国1位となる。

## 1. 定住促進事業の内容

H26.1～ 開始	空き家バンク制度「あったか住まいるバンク」	①
H26.5 設置	「定住促進対策本部」	
H27.4 設置	都市整備部に「住宅課定住推進担当」	
H27.4～ 開始	「まちなか定住促進住宅新築等補助制度」	②
H28.4～ 開始	「多世代家族住宅新築等補助制度」	③
H28.4～ 開始	移住体験施設「蔵の街やどかりの家」	④
H28.4～ 開始	移住定住促進ツアー	⑤
H28.9～ 開始	「結婚新生活支援補助制度」	⑥
H29.10～ 開始	「通勤者特急券購入費補助制度」	⑦

## 2. 各施策の概要

### ①あったか住まいるバンク

空き家・空き地に関する情報を市のHPで提供し、売りたい・貸したいという方と、買いたい・借りたいという方との仲介を行う制度。

この制度には「空き家バンク」「空き地バンク」「空き家バンクリフォーム補助」の3つの施策で出来上がっている。

実績：

113件の登録があり、内58件の契約が成立。（H29.1現在）

### ②まちなか定住促進住宅新築等補助制度

まちなかの定住人口増加・活性化を目的として、市街化区域に住宅を取得した人に補助金を交付。

移住者に対する支援を手厚くするため、H28年度から従来型を「市内住み替え補助金」と

し、U I J ターンにより移住する人向けに、大幅に金額をアップした「I J U (移住) 補助金」を用意。

実績：

H27 年度 141 件 市外からの移住は 27 世帯 75 名

H28 年度 328 件 市外からの移住は 65 世帯 192 名

H29 年度 179 件 市外からの移住は 48 世帯 146 名 (10/1 現在)

補助内容：

新築建築・購入 30 万円 中古購入 20 万円

若年世帯加算 40 歳未満 10 万円 40 歳以上 50 歳未満 5 万

子ども加算 18 歳未満の子ども一人につき 10 万円

勤労者加算 市内勤務 10 万 市外勤務 5 万

(例) 新築+40 歳未満+子ども 3 人+市内勤務=80 万円

### ③多世代家族住宅新築等補助制度

世代間で支え合いながら生活する多世代家族の形成促進、地域コミュニティの維持、独居高齢者の減少等を目的とする。前述の②まちなか定住促進住宅新築等補助制度は市街化区域に限定されているため、市街化調整区域用に補助制度を設ける目的で制度化したもの。

実績：

H28 年度 18 件

H29 年度 32 件 (10/1 現在)

補助内容：

市街化調整区域に 3 世代以上が同居又は近居 (概ね 2 km 以内) するため、住宅を新築・購入・増改築した場合 20 万円を補助。

### ④移住体験施設「蔵の街やどかりの家」

栃木市の生活を肌で感じてもらうため、市役所本庁舎西にある空き家を活用して、移住体験施設を整備。

栃木らしさを感じてもらえる落ち着いた風情ある家で、1泊2千円、1月3万円と格安。

実績：

オープンから 1 年 5 か月が経過し、35 組 108 名が利用。

そのうち 4 組が移住完了。

### ⑤移住定住促進ツアー

栃木市定住促進戦略の一事業として、将来的に移住定住を希望される方々へ栃木市の魅力を積極的に情報発信するため、バスツアーを実施。

実績：

第 1 回 (H28.5.26) 定員 40 名のところ 120 名の応募

第 2 回 (H29.1.22) 定員 40 名のところ 250 名の応募

### ⑥結婚新生活支援補助制度

婚姻に伴う新生活を開始する夫婦に対して、新居の購入または賃貸及び引っ越しに関する費用の一部を醸成することにより、婚姻の成立を経済的に支援し、定住促進等に寄与するもの。

補助内容：

市内で新生活を開始する年間所得 340 万円未満の夫婦に対し、住居費と引っ越し費用を、最大 24 万円補助

### ⑦通勤者特急券購入費補助制度

東武鉄道沿線在住者の本市への移住をより一層促進するため、また、東武鉄道を利用して都内へ通勤する市民の満足度向上による流出人口の抑制を図るため、通勤時間短縮及び経済的負担軽減を目的として、特急券購入費の補助を行うもの。

補助内容：

1 月当り最大 1 万円

## 3. 委員の感想

- 定住促進対策本部を設置するなど市長自ら移住定住の取り組みに力を入れている。移住定住するためのサポートや、補助金などが充実し、対象者にとっては安心感を得ることができる。今後の本市の施策を考えるうえで参考になった。
- 東京への通勤圏内という立地を生かし、積極的な移住定住対策、とりわけ若者・子育て世代の支援について興味深いものがあった。「まちなか」への定住促進の効果については特筆すべきものがあると感じるが、一方で周辺部での空き家対策については、本市と同様の課題があることも認識できた。しかし若者・子育て世代の移住定住の積極的取り組みは本市にとって示唆に富むものであった。
- 旧栃木市時代では、蔵のまち・鯉のまちをPRしていたが、合併後は文化教育のまち・満足度の高いまちを目指し、移住者だけではなく市民全般に活用できる支援策を打ち出し、都内通勤者をターゲットにした施策を実行されている。市長自らが定住促進対策本部長に就任し、住宅課定住促進担当を新設され職員も専門的なプロフェッショナルの集団と感じた。特に珍しい制度というわけではないが、一つ一つの施策にやる気を感じられ、実績も向上し移住ランキングトップは納得させられる。
- 空き家バンク、やどかりの家、等々興味深い施策が参考になった。今後、移住定住者が増えてきたときに、地の人と移住者とにいきかいが生じないか危惧していたが、地の人が温かいこと、そして移住者が自治会に入ることを条件にしていることの2点で、それを回避している。
- 市長を本部長に据え『定住移住対策本部』を設置して具体的な補助事業を打ち立て、課題解決の為、PDCAサイクルにより毎年新たな補助事業を展開している。成功の秘策は



ガバナンスの効いた事業推進にあり、定住移住事業に関する企画立案、予算付けまで一貫して都市整備部・住宅課が一括して全て行なっている。財源については、一般財源を使いスタートしているが、新規取り組みに対する国の補助事業などの活用もなされていた。

本市においては窓口こそ一本化にはしているが、住宅・子育てなど含め施策対象所管がバラバラで指揮命令のガバナンスも効いていないため、まずは、ここから検証し移住定住対象者のニーズをしっかりと把握した施策を検討する必要性を感じました。

- 将来のコンパクトシティーの理念を持ち、市街化区域内への補助金の支給、市外から移住定住、又、市民も市街化区域内へ新築移転であれば、同程度の補助金支給は、市民が理解できる施策と思う。民家を改築した移住定住体験施設「蔵のまち、やどかりの家」利用者も多くPRも行き届いていると思った。市内から、都内へ特急（東武鉄道のみ）を利用して通勤する、特急券補助制度も移住者にとって負担軽減になり喜ばれる施策であると思う。



## ●岐阜県大垣市（10月5日）

【人 口】 162,107人 【面 積】 206.57 km<sup>2</sup>

### ◆調査事項「学生消防団員の確保について（奨学金制度）」

大垣市は、消防団員の確保策として、消防団に入った市内大学生を対象に、通常の手当てに加え月額1万円を支給している。本施策は、返す必要のない給付型奨学金制度として、全国初の制度である。

平成29年10月1日現在総団員数678人（条例定数750人）

内、学生消防団員数10人

## 1. 大学生等消防団員奨学金生徒について

### （1）趣旨

大学生等の修学に係る経済的負担の軽減及び消防団への積極的な加入促進を図るため、「大垣市大学生等消防団員奨学金制度」を実施するもの。

### （2）対象者

- 市内に居住していること。
- 市内の大学（大学院及び短期大学を含む。）又は、専修学校（修業年限が2年以上の専門課程に限る。）に在学していること。
- 在学期間中に、大垣市消防団の一般団員として2年以上活動すること。

### （3）募集人数

毎年10人

### （4）奨学金の額

月額10,000円 給付型奨学金（返済不要）

### （5）給付期間

学期間のうち、4年間を上限とする。

ただし、対象者でなくなったときは、奨学金を打ち切る。

### （6）活動の範囲

- 訓練や行事等、3か月（四半期）ごとの活動実績が、おおむね3分の1以上認められるもの。ただし、火災・水害出動した場合は、訓練や行事等の活動が3分の1に満たさなくても実績があったものとする。
- 基本的には、一団員として他の団員と同様に活動する。ただし、平日の昼間については、授業に支障をきたさない範囲で活動する。

## 2. 委員の感想

- 奨学金制度は大変参考になった。大学から遠い地域への団員確保に課題はあるが、今後本市に導入できるのか検討してみるべきである。
- 消防団員確保のために、全国ではじめて学生に対する奨学金を創設し、2年以上の消防団員としての活動を条件に、奨学金を給付するという内容である。本年4月に開始し、効果をあげているとのことであった。しかし、その学生たちが継続して消防団員として長く活動するかが未知数であり、それが課題とのことである。本市において、大学をいかして

団員を確保していくことは、大変参考になった。

- 学生消防団員に全国で初めて奨学金制度を導入した背景には、サラリーマン化が進んだ団員の確保の為、他市町より比較的災害、特に水害が多いまちならではの危機感があったと思われる。現役団員にも、年額報酬や消防団協力事業所の支援、消防団応援制度の推進など、本市よりはるかに待遇が良く、本市の団員が現状で維持できているのが不思議なくらいである。本市では、学生団員獲得よりもまず、現役団員の待遇改善が、団員維持の為先決だと感じた。



- 学生消防団員を確保するために、給付型奨学金 1 万円 / 月支給することを決定し、実績を挙げたことは注目すべき。
- 近年どの自治体においても消防団の団員確保が厳しくなっており、本市においても様々なリクルート活動を展開している。大垣市においては、大学生等の就学にかかる経済的負担の軽減及消防団への積極的加入促進を図るため「大垣市大学生等消防団員奨学金制度」を実施している。

近年、消防団の高齢化と定員割が顕著になり、地域防災に支障をきたす状況が予測されることから若い世代の育成も兼ねて学生の参画を模索。大学の多い東広島市とすれば、このシステムを検証してみる必要を感じる。東広島市は 4 大学との大学連携協定を進める中で学生の地域貢献活動も盛んになってきていることから、消防団活動も地域貢献の選択肢の一つに掲げ、参画する学生たちのメリットも明確にし制度を考えるべきではないかと感じる。
- 在学期間中に、消防団一般団員として 2 年以上活動する事の条件、月額 1 万円の奨学金。又、年額報酬、出動費（訓練等含む諸活動）活動実績が概ね 1 / 3 以上、火災・水害等出動した場合、諸活動が 1 / 3 に満たなくても実績があったものとする。大学も 1 万円の奨学金、授業中出動する場合出席とみなす。などの取り組みは大変良いと思うが、団員としての活動ができるようになるまでの訓練等、地域の温かい支援が必要と思った。団員不足の解消は、どの自治体もご苦労されている。